

令和2年度（第119回）兵庫県大学図書館協議会総会
（メール回議）次第

I 審議期間： 令和2年 6月11日（木）～22日（月）17：00

II 議 題： ※令和2年度の協議会活動を実質「停止」とする内容になっております。

報告事項

(1) 令和元年度事業報告について ※定例の内容です (資料No. 1)

(2) 協議会メール審議について
(審議期間：令和2年3月2日～23日) (資料No. 2)

【審議結果】

- ・会費徴収見合わせ：賛成40館（コメントあり3館）、
反対1館
- ・加盟館名簿廃止：全館一致で賛成

(3) 加盟館の減少について (資料No. 3)
・関西国際大学と神戸山手大学との統合に伴い加盟館1館減少

協議事項

(1) 令和元年度決算報告について (資料No. 4)

(2) 令和元年度会計監査報告について (資料No. 4)
※(1)(2)あわせて資料No. 4を作成(定例の内容です)

(3) 令和2年度事業計画(案)について (資料No. 5)
※研修会等の開催は中止

(4) 令和2年度予算(案)について (資料No. 6)
※活動停止に伴う変更案

(5) 令和2年度以降の協議会会費徴収について (資料No. 7)
※令和2年度の会費徴収は見合わせとし、
令和3年度以降については引き続き検討

(6) 令和3年度からの役員館・企画委員館の選出について
※令和2年度活動停止に伴う任期延長の提案 (資料No. 8)

(7) 令和3年度(第120回)総会の当番館について (資料No. 9)
※7月総会開催中止に伴い、令和3年度(第120回)
総会を兵庫教育大学に依頼

III 承合事項 ※実施せず

兵庫県大学図書館協議会加盟館名簿

令和2年 4月 1日

	大 学 名	〒	所 在 地	電 話
1	兵庫教育大学	673-1494	加東市下久米9 4 2 - 1	0795-44-2061
2	神戸大学	657-8501	神戸市灘区六甲台町2 - 1	078-803-7315
3	海技大学校	659-0026	芦屋市西蔵町1 2 - 2 4	0797-38-6220
4	神戸市外国語大学	651-2187	神戸市西区学園東町9 丁目1	078-794-8151
5	神戸市看護大学	651-2103	神戸市西区学園西町3 丁目4	078-794-8090
6	兵庫県立大学	651-2197	神戸市西区学園西町8 - 2 - 1	078-794-5590
7	芦屋大学	659-8511	芦屋市六麓荘町1 4 - 1 0	0797-23-0664
8	大手前大学・大手前短期大学	662-8552	西宮市御茶家所町6 - 4 2	0798-32-5015
9	関西看護医療大学	656-2131	淡路市志筑1 4 5 6 - 4	0799-60-1236
10	関西国際大学	673-0521	三木市志染町青山1 - 1 8	0794-84-3504
11	関西福祉大学	678-0255	赤穂市新田3 8 0 - 3	0791-46-2506
12	関西学院大学	662-8501	西宮市上ヶ原一番町1 - 1 5 5	0798-54-6121
13	甲子園大学	665-0006	宝塚市紅葉ガ丘1 0 - 1	0797-87-8023
14	甲南大学	658-8501	神戸市東灘区岡本8 丁目9 - 1	078-435-2731
15	甲南女子大学	658-0001	神戸市東灘区森北町6 - 2 - 2 3	078-413-3097
16	神戸医療福祉大学	679-2217	神崎郡福崎町高岡1 9 6 6 - 5	0790-24-2134
17	神戸海星女子学院大学	657-0805	神戸市灘区青谷町2 丁目7 - 1	078-805-0611
18	神戸学院大学	651-2180	神戸市西区伊川谷町有瀬5 1 8	078-974-4594
19	神戸芸術工科大学	651-2196	神戸市西区学園西町8 - 1 - 1	078-794-5045
20	神戸国際大学	658-0032	神戸市東灘区向洋町中9 - 1 - 6	078-845-3344
21	神戸松蔭女子学院大学	657-0015	神戸市灘区篠原伯母野山町1 - 2 - 1	078-882-6125
22	神戸女学院大学	662-8505	西宮市岡田山4 - 1	0798-51-8565
23	神戸女子大学	654-8585	神戸市須磨区東須磨青山2 - 1	078-737-2326

	大 学 名	〒	所 在 地	電 話
24	神戸親和女子大学	651-1111	神戸市北区鈴蘭台北町7丁目13-1	078-591-3595
25	神戸常盤大学	653-0838	神戸市長田区大谷町2-6-2	078-940-2475
26	神戸薬科大学	658-8558	神戸市東灘区本山北町4丁目19-1	078-441-7512
27	園田学園女子大学	661-8520	尼崎市南塚口町7-29-1	06-6429-9931
28	宝塚大学	665-0803	宝塚市花屋敷つつじガ丘7-27	072-756-1231
29	姫路大学	671-0101	姫路市大塩町2042-2	079-247-7396
30	姫路獨協大学	670-8524	姫路市上大野7丁目2-1	079-223-6506
31	兵庫大学	675-0195	加古川市平岡町新在家2301	079-427-9981
32	兵庫医科大学	663-8501	西宮市武庫川町1-1	0798-45-6289
33	武庫川女子大学	663-8558	西宮市池開町6-46	0798-45-3532
34	流通科学大学	651-2188	神戸市西区学園西町3-1	078-794-2130
35	神戸教育短期大学	653-0862	神戸市長田区西山町2丁目3-3	078-798-6826
36	神戸女子大学・神戸女子短期大学	650-0046	神戸市中央区港島中町4-7-2	078-303-4721
37	産業技術短期大学	661-0047	尼崎市西昆陽1丁目27-1	06-6431-7028
38	頌栄短期大学	658-0065	神戸市東灘区御影山手1-18-1	078-842-7093
39	東洋食品工業短期大学	666-0026	川西市南花屋敷4丁目23-2	072-759-4221
40	豊岡短期大学	668-8580	豊岡市戸牧160	0796-22-6361
41	湊川短期大学	669-1342	三田市四ツ辻1430	079-568-1738

兵庫県大学図書館協議会 令和元年度事業報告

I 総会の開催（第118回）

日程： 令和元年7月26日（金）
当番館： 園田学園女子大学
会場： 園田学園女子大学5号館（30周年記念館）3階大会議室
参加者： 32大学 41名

II 事業

（令和元年度研修担当館： 東洋食品工業短期大学、神戸大学）

◆ 研修会

「図書館資料のカビ被害への対策」

日程： 令和元年10月18日（金）
会場： 神戸大学フロンティア館3階プレゼンテーションホール
参加者： 36名（28機関）
演題： 「図書館の温湿度環境と図書資料の保存」

高田暁（神戸大学工学研究科 准教授）
演題： 「自分でできる！カビの点検とクリーニング」
井上桃子（株式会社明治クリックス文化財 IPM 事業部）

◆ 加盟館名簿・相互協力便覧ファイルの作成

◆ 協議会ホームページの維持

総会、研究会、講演会の要旨公開など

（※次ページへ続く）

Ⅲ 役員会等の開催

◆ 役員会・企画委員会合同会議

- 日時：平成31年4月12日（金）15：00～
会場：神戸大学社会科学系図書館6階 会議室
議事：1) 平成30年度（第117回）総会について
2) 令和元年度（第118回）総会について
3) 平成30年度協議会事業報告(案)及び決算報告(案)について
4) 令和元年度協議会事業計画(案)及び予算(案)について
5) 令和2年度（第119回）総会の当番館について
6) 姫路日ノ本短期大学の退会希望について
7) 総会協議事項・承合事項について
8) 2021（令和3）年度以降の企画委員館
選出方法の見直しについて（報告）
9) その他

◆ 企画委員会

- 日時：令和元年5月10日（金）15：00～
会場：園田学園女子大学5号館（30周年記念館）3階特別会議室
議事：1) 平成30年度（第117回）総会について
2) 令和元年度（第118回）総会について
3) 姫路日ノ本短期大学の退会希望について
4) 平成30年度協議会事業報告(案)及び決算報告(案)について
5) 令和元年度協議会事業計画(案)及び予算(案)について
6) 令和2年度（第119回）総会の当番館について
7) 総会協議事項・承合事項について
8) 2021年度以降の企画委員館選出方法の見直し及び
「兵庫県大学図書館協議会規約」申し合わせの変更について
9) その他

令和元年度（第118回）
兵庫県大学図書館協議会総会議事要録

日 時： 令和元年7月26日（金）午後1時30分～午後4時10分
場 所： 園田学園女子大学 5号館（30周年記念館）3階大会議室
参加者： 32大学 41名

1. 開 会 当番館（園田学園女子大学 榊井課長）の司会により開会
2. 当番館挨拶 園田学園女子大学 中野博文 副学長、
浜口 尚 図書館館長
3. 会長館挨拶 神戸大学 村上健治 附属図書館事務部長
4. 議長選出 園田学園女子大学 浜口 尚 図書館館長を選出

5. 報告事項
 - (1) 平成30年度事業報告について
会長館（神戸大学）から、配付資料に基づいて報告があった。
 - (2) 大学図書館関係活動報告について
会長館から、各団体の活動が紹介されているホームページのURLを配付資料に掲載している
ので、直接参照してもらうよう説明があった。
 - (3) 2021年度以降の企画委員館選出方法の見直し及び「兵庫県大学図書館協議会規約」
申し合わせの変更について
会長館から、配付資料に基づいて報告があった。昨年度の第117回総会にて継続協議となっ
たもので、1～2月にかけて加盟館に意見照会・意見集約を行った結果、全会一致にて承認さ
れた。

6. 協議事項
 - (1) 姫路日ノ本短期大学の退会希望について
会長館から、配付資料に基づいて説明があった。昨年12月に退会希望の連絡を受け、会長館
として慰留につとめたが翻意叶わず、役員館・企画委員館で協議し、退会もやむなしと判断し
たもの。退会について承認された。これに伴い加盟館数は42館となった。またあわせて、「夙
川学院短期大学」の「神戸教育短期大学」への名称変更についても報告があった。
 - (2) 平成30年度決算報告について
 - (3) 平成30年度会計監査報告について
会計担当館（関西学院大学）から決算報告について、配付資料に基づいて説明があった。引き
続き監事館（武庫川女子大学）から会計監査結果について、適切に執行されている旨報告があ
り、原案どおり承認された。
 - (4) 令和元年度事業計画（案）について
研修事業担当館（神戸大学）から、配付資料に基づいて研修会の提案があり、原案どおり承認
された。また企画委員会（代表：神戸大学）から、配付資料に基づいてその他の事業計画につ
いて説明があった。
 - (5) 令和元年度予算（案）について

会計担当館から、配付資料に基づいて説明があり、原案どおり承認された。

(6) 令和2年度(第119回)総会当番館について

企画委員会から、兵庫教育大学を候補館とする企画委員会提案が示され、承認された。開催は今年度同様7月最終週で考えている。

7. 承合事項

承合事項について、総会資料の冊子とは別に「承合事項」の冊子が配付されている旨、議長より説明があった。

事前に照会していた承合事項は以下の3点である。

- 1) 障がい(身体障がい・発達障がいを含む)のある利用者への支援の取り組みについて
- 2) 災害・経年劣化等による資料の損傷(例:ｶﾞ`被害、マイクロフィルムの酢酸化等)に対する取り組みについて
- 3) 書庫スペースの狭隘化に対する取り組みについて

回答内容について、はじめに会長館から概要の説明があった。また後日、

- 4) 現在実施中の授業連携について(甲子園大学)
- 5) 学生への利用促進につながる取り組みなど(頌栄短期大学)

以上2件の承合事項提案があり、7月9日付で加盟館に連絡した旨の報告があった。

休憩を挟んで、質疑応答と事例報告が行われた。

(1) 障がい(身体障がい・発達障がいを含む)のある利用者への支援の取り組みについて

- ・ 「学生課スーパーバイザー」について、大手前大学・大手前短期大学から報告があった。
- ・ 「キャンパス自立支援室」との連携「プレキャリア教育支援プログラム」の図書館業務実習について、関西学院大学から報告があった。
- ・ 紐で吊した開閉館表示、首から提げた名札への対応について、神戸山手大学・神戸山手短期大学から事例の報告があった。
- ・ 全盲学生への資料収集支援、盲導犬の入館対応について、神戸女子大学・神戸女子短期大学から事例の報告があった。

(2) 災害・経年劣化等による資料の損傷(例:ｶﾞ`被害、マイクロフィルムの酢酸化等)に対する取り組みについては個別の事例報告は行わず、事務局から10月18日の研修会について補足案内を行った。

(3) 書庫スペースの狭隘化に対する取り組みについて

- ・ 学外の書籍用倉庫について、大手前大学・大手前短期大学から事例の報告があった。
- ・ 館外書庫について、関西学院大学から事例の報告があった。

(4) 現在実施中の授業連携について

(5) 学生への利用促進につながる取り組みなど

(4)(5)はまとめて情報交換する旨議長から提案があり、甲子園大学、頌栄短期大学から提案理由の説明があった。続いて、事務局から欠席館(神戸海星女子学院大学、神戸芸術工科大学、芦屋大学)の回答を紹介した。その後、神戸学院大学、甲南女子大学、神戸山手大学・神戸山手短期大学、湊川短期大学から事例の報告があった。

以上

令和2年5月22日

兵庫県大学図書館協議会
加盟館 各位

兵庫県大学図書館協議会事務局
(神戸大学附属図書館)

兵庫県大学図書館協議会 メール審議について (報告)

令和2年3月2日付文書にて依頼いたしました標記の件につきまして、ご協力いただき誠にありがとうございました。

審議の結果について、下記のとおりご報告いたします。

記

1. 会費徴収見合わせについて

賛成 36館 (コメントあり3館)

反対 1館

2. 名簿の廃止等 : 賛成 37館 (コメントあり1館)

→ 令和2年度以降は加盟館名簿を「廃止」とする。

3. 未回答 : 4館 (=賛成と見なす)

以 上

(回答用紙)

回答機関名： _____

兵庫県大学図書館協議会 3月2日付 メール審議事項について、下記のとおり回答します。

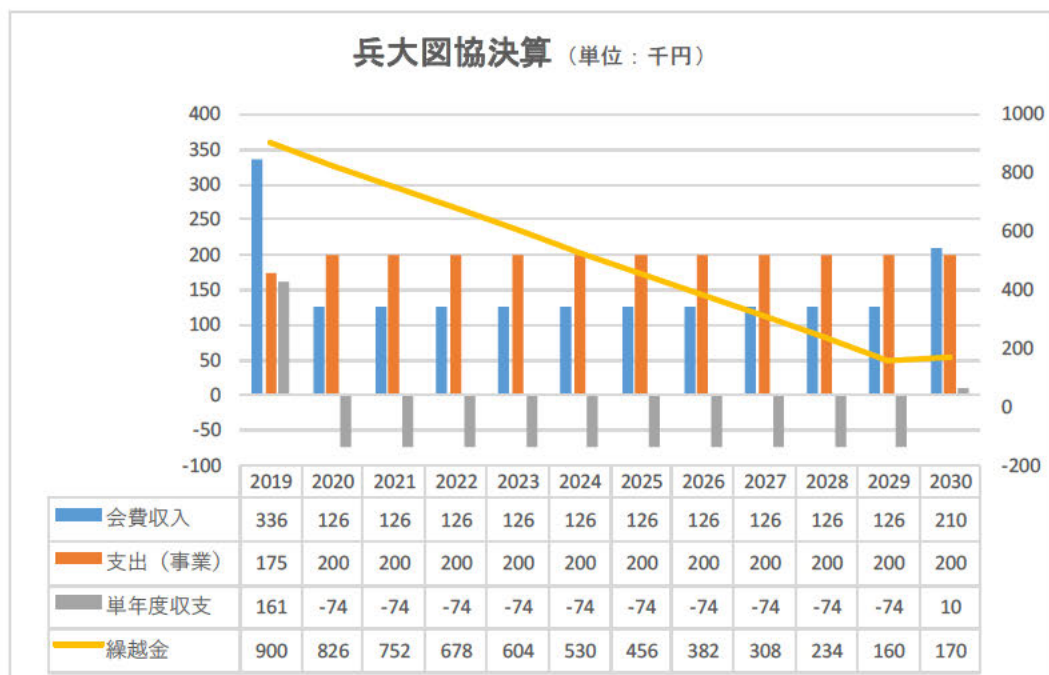
(下記□のいずれかを選択し、■にしてください。)

※「反対」を選択された場合は、自由記述欄に理由をご記入ください)

1. 令和2年度 協議会会費徴収の見合わせについて

賛成

■反対 (理由：繰越金を減らすことには異議はありませんが、本協議会等の諸会費については経常予算であり来年度に向けては増額要求をしているので、執行額を0 (徴収しない) にするのではなく、5年から10年間の会費減額によって繰越金を減らすことを希望します。)



(仮に会費を3,000円としたときの収支と繰越金の推移。2030年度以降もこれまでと同様の事業実施するなら5,000円に増額する必要有り。)

2. 「加盟館名簿」の廃止及び総会資料、協議会ホームページ(以下、HP)の変更について

賛成反対 (理由： _____)

ご協力、ありがとうございました。

回答機関名： _____

兵庫県大学図書館協議会 3月2日付 メール審議事項について、下記のとおり回答します。
(下記□のいずれかを選択し、■にしてください。)

※「反対」を選択された場合は、自由記述欄に理由をご記入ください)

1. 令和2年度 協議会会費徴収の見合わせについて

■賛成

ですが、少しコメントさせてください。

令和2年については賛成いたしますが、計上していた予算が浮く状態になります。

予算に関わる事項は、前年度の総会か、遅くとも9月頃には決めていただきたいと思います。

また、8000円を徴収するかどうかを毎年考えるのではなく、会費を減額し、毎年徴収する等考えていただけませんか？

また、兵庫県図書館協議会の設立目的はなにかを改めて総会などで審議していただき、目的達成とされるのであれば、解散も視野に入れて考えるべき時期かと思えます。

□反対 (理由： _____)

2. 「加盟館名簿」の廃止及び総会資料、協議会ホームページ (以下、HP) の変更について

■賛成

□反対 (理由： _____)

ご協力、ありがとうございました。

回答機関名： _____

兵庫県大学図書館協議会 3月2日付 メール審議事項について、下記のとおり回答します。

(下記□のいずれかを選択し、■にしてください。)

※「反対」を選択された場合は、自由記述欄に理由をご記入ください)

1. 令和2年度 協議会会費徴収の見合わせについて

賛成

ただし、将来的に会費が復活するのであれば、会費を減額したうえで継続徴収していただくほうが、よいように思います。会費と言う性格上、隔年徴収というものでもない気がしますし…

反対 (理由： _____)

2. 「加盟館名簿」の廃止及び総会資料、協議会ホームページ (以下、HP) の変更について

賛成

反対 (理由： _____)

ご協力、ありがとうございました。

回答機関名 : _____

兵庫県大学図書館協議会 3月2日付 メール審議事項について、下記のとおり回答します。

(下記□のいずれかを選択し、■にしてください。)

※「反対」を選択された場合は、自由記述欄に理由をご記入ください)

1. 令和2年度 協議会会費徴収の見合わせについて

賛成

反対 (理由 : _____)

2. 「加盟館名簿」の廃止及び総会資料、協議会ホームページ (以下、HP) の変更について

賛成

- ・ 総会開催時に配布される冊子体名簿の廃止案は賛成です。

ただし、総会資料、協議会ホームページの変更については下記を提案します。

- ・ 総会資料掲載予定の「加盟館の概要 (別紙2)」は目的が明確でなく、省力化にもつながるので廃止する。
- ・ 協議会 HP の「加盟館名簿」は所在地や連絡先等が一覧でき利便性が高いので現行の様式を存続する。ただし各館および各大学のリンクについてはメンテナンスが随時必要となるため削除する。

参考 : 私立大学図書館協会加盟館名簿

<https://www.jaspul.org/member/index.html#Hanshin>

反対 (理由 : _____)

ご協力、ありがとうございました。

令和2年 3月 2日

兵庫県大学図書館協議会
加盟館 各位

兵庫県大学図書館協議会事務局
(神戸大学附属図書館)

兵庫県大学図書館協議会 メール審議について（提案と審議依頼）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、協議会事務局より別紙の諸事項についてメール審議をお願いいたしたく、加盟館の皆様へ提案いたしますので、恐れ入りますがご審議をお願いいたします。

つきましては承認の可否について、別紙の回答用紙にご記入のうえ、電子メールにて、3月23日（月）[必着]までに、神戸大学附属図書館企画係あてにご回答くださいますようお願いいたします。なお、上記期日までにご連絡がない場合は、全ての事項について了承されたものとさせていただきます。

【回答・お問い合わせ先】

神戸大学附属図書館企画係
(協議会事務局)

〒657-8501

神戸市灘区六甲台町2-1

Tel: 078-803-7315

E-mail: kikaku@lib.kobe-u.ac.jp

メール審議事項

1. 令和2年度 協議会会費徴収の見合わせについて

(提案事項)

兵庫県大学図書館協議会会費(@8,000円)について、令和2年度の徴収を見合わせとする。

(経緯)

協議会の運営については、平成26年度までは赤字であったが平成27年度総会時に諸経費の見直しを行った結果、黒字運営が続いており令和元年度決算では繰越金が約90万円となる見込である。これは研修・研究会運営経費を、講師謝金と旅費を見込んで予算に余裕を持たせているところ、毎年少額で実施できているのが黒字の理由であり、実施事業に遺漏はない。

(※別紙1) なお、本協議会の事業については、運営に携わる会員館の負担を軽減する方向で進めているため、繰越金執行を目的とした事業の追加実施は考えていない。

当協議会規約第8条に「この会の経費は会費(年額8,000円)その他をもってあて」とあるが、これらの状況を鑑み、令和2年度の会費徴収が無くても事業運営は可能と判断し、会費徴収の見合わせを提案する。

2. 「加盟館名簿」の廃止及び総会資料、協議会ホームページ(以下、HP)の変更について

(提案事項)

兵庫県大学図書館協議会加盟館名簿について今年度末をもって廃止とし、あわせて総会資料、協議会HPについて下記のように変更する。

(経緯)

兵庫県大学図書館協議会では、総会資料として「加盟館名簿」を毎年作成し、加盟館の皆様へ配付してきたが、近年、名簿の流出による個人情報の不正利用等の問題もあり、名簿の管理や取扱いが難しくなっている。その一方でWeb環境の整備が進み、各加盟館からWeb公開されているHP等の充実により、連絡先等の情報には誰もが簡単にアクセス可能となっている。

これらの状況を鑑み、「加盟館名簿」についてはその役割を終えたと判断し廃止とする。各加盟館の所在地、連絡先等については「相互協力便覧」や各加盟館のHPから確認する。

(1) 兵庫県大学図書館協議会加盟館名簿(別冊として印刷、配付分)

- ・ 令和2年度以降は作成しない。

(2) 兵庫県大学図書館協議会総会資料、協議会HP

- ・ 加盟館名簿に記載していた「概要」について、一覧表にしたものを「加盟館の概要」(※別紙2)として総会資料に掲載する。
- ・ 総会資料に掲載していた「加盟館名簿」のページ・・・廃止とする。
- ・ 兵庫県大学図書館協議会HPの「加盟館名簿」ページ
「加盟館一覧」とし、各加盟館HPへのURLをリンクさせる。(※別紙3)

2020年4月
学校法人 濱名山手学院理事長
関西国際大学学長
濱名 篤

大学統合・法人合併に関するお知らせ

関西国際大学は2020年4月1日に神戸山手大学と大学統合を行い新・関西国際大学として、また、4月2日にはそれぞれの設置者である濱名学院と神戸山手学園とが法人合併を行い新たに「学校法人濱名山手学院」として出発いたしました。

認定こども園・幼稚園、専門学校、大学、大学院の設置者である濱名学院と中学校、高等学校、大学の設置者である神戸山手学園の合併により、幼児教育から中高、大学、大学院を擁する総合学園となりましたが、それを生かし総合教育機関としての魅力を発揮するには、新たな学院に集うすべての構成員が一致して目指すことのできる教育理念と、それに基づく法人内各機関の教育連携が重要です。

そこで、両法人の創設の理念である「建学の精神」を尊重しつつ、それらを包含するものとして、教育機関としての濱名山手学院のありたい姿を示す「教育ミッション」を新たに決めました。

さらに、学院内の教育連携を進めるとともに、社会的なテーマとなっている高大連携・高大接続に関する研究と発信を行うために、「高大連携センター」を設置、センター長には、本学教授に迎えた荒瀬克己氏(元京都堀川高校校長、文科省初等中等教育分科会長)を充てました。

また、関西国際大学は三木キャンパス・尼崎キャンパスに神戸山手キャンパスを加えた3キャンパス体制となり、それぞれの特性を活かした先進教育の充実を図っていく所存です。そして2021年度には学部・学科の改組を行い、新たな6学部7学科体制とする予定です。

兵庫県大学図書館協議会加盟館(新旧)

旧	令和元(2019)年度	新	令和2(2020)年度
1	兵庫教育大学	1	兵庫教育大学
2	神戸大学	2	神戸大学
3	海技大学校	3	海技大学校
4	神戸市外国語大学	4	神戸市外国語大学
5	神戸市看護大学	5	神戸市看護大学
6	兵庫県立大学	6	兵庫県立大学
7	芦屋大学	7	芦屋大学
8	大手前大学・大手前短期大学	8	大手前大学・大手前短期大学
9	関西看護医療大学	9	関西看護医療大学
10	関西国際大学	10	関西国際大学
11	関西福祉大学	11	関西福祉大学
12	関西学院大学	12	関西学院大学
13	甲子園大学	13	甲子園大学
14	甲南大学	14	甲南大学
15	甲南女子大学	15	甲南女子大学
16	神戸医療福祉大学	16	神戸医療福祉大学
17	神戸海星女子学院大学	17	神戸海星女子学院大学
18	神戸学院大学	18	神戸学院大学
19	神戸芸術工科大学	19	神戸芸術工科大学
20	神戸国際大学	20	神戸国際大学
21	神戸松蔭女子学院大学	21	神戸松蔭女子学院大学
22	神戸女学院大学	22	神戸女学院大学
23	神戸女子大学	23	神戸女子大学
24	神戸親和女子大学	24	神戸親和女子大学
25	神戸常盤大学	25	神戸常盤大学
26	神戸薬科大学	26	神戸薬科大学
27	神戸山手大学・神戸山手短期大学	27	園田学園女子大学
28	園田学園女子大学	28	宝塚大学
29	宝塚大学	29	姫路大学
30	姫路大学	30	姫路獨協大学
31	姫路獨協大学	31	兵庫大学
32	兵庫大学	32	兵庫医科大学
33	兵庫医科大学	33	武庫川女子大学
34	武庫川女子大学	34	流通科学大学
35	流通科学大学	35	神戸教育短期大学(※旧 夙川学院短期大学)
36	神戸教育短期大学(※旧 夙川学院短期大	36	神戸女子短期大学
37	神戸女子短期大学	37	産業技術短期大学
38	産業技術短期大学	38	頌栄短期大学
39	頌栄短期大学	39	東洋食品工業短期大学
40	東洋食品工業短期大学	40	豊岡短期大学
41	豊岡短期大学	41	湊川短期大学
42	湊川短期大学		

4(決算案、監査報告)

兵庫県大学図書館協議会 令和元年度決算(案)

会計担当館：関西学院大学図書館

収入の部 (単位：円)

項目	予算	決算	備考
前年度繰越金	739,151	739,151	
会費収入	336,000	336,000	@8,000×42館
預金利子	10	8	
合計	1,075,161	1,075,159	

支出の部

項目	予算	決算	備考
事業費			
①総会開催経費	50,000	50,000	総会当番校(園田学園大学、7/24)
②研修・研究会 運営経費	200,000	30,000	研修会企画担当館(神戸大学、1/15)
		25,000	研修会講師(1名)謝金(10/18)
		小計	55,000
③施設見学会経費	0	0	
役員会運営経費	70,000	70,000	会長館(神戸大学、7/24)
予備費	755,161		
次年度繰越金		900,159	
合計	1,075,161	1,075,159	

監査の結果、帳簿・証拠書類等整備され、正確に執行されていることを確認しました。

令和2年5月8日

兵庫県大学図書館協議会 監事館

武庫川女子大学附属図書館長

河内鏡太郎



兵庫県大学図書館協議会
令和2年度事業計画（案）

企画委員会

I 令和2年度総会の開催（第119回）

日時： 令和2年 7月31日（金）

当番館： 兵庫教育大学

→メール回議に変更

II 事業

◆ 研修会等

○令和2年度研修会等担当館：神戸市外国語大学、武庫川女子大学

●研究会・研修会 →実施しない

●施設見学会 →実施しない

→令和2年度研修会等担当館は、令和3年度を担当する

◆ 加盟館名簿・相互協力便覧ファイルの作成

◆ 協議会ホームページの維持

<https://lib.kobe-u.ac.jp/AULH/index.html>

III 役員会等の開催

◆ 役員会・企画委員会合同会議 →メール回議に変更

期間： 令和2年 5月18日（月）～22日（金）

◆ 企画委員会 → 5月合同会議（メール回議）に含める

IV その他

兵庫県大学図書館協議会
令和2年度予算（案）

会計担当館：関西学院大学図書館

収入の部 (単位：円)

項目	令和2年度	令和元年度	増減	備考
前年度繰越金	900,159	739,151	161,008	
会費収入	0	336,000	-336,000	令和2年度会費徴収なし
預金利子	10	8	2	
合計	900,169	1,075,159	-174,990	

支出の部

項目	令和2年度	令和元年度	増減	備考
事業費				
① 総会開催経費	0	50,000	-50,000	
② 研修・研究会運営経費	0	200,000	-200,000	研修・研究会会場経費、 講演者関連経費等
③ 施設見学会経費	0	0	0	隔年実施のため、令和2 年度は実施予定だった
役員会運営経費	0	70,000	-70,000	
予備費	900,169	755,159	145,010	
合計	900,169	1,075,159	-174,990	

令和2年度以降の協議会会費徴収について**(役員会・企画委員会提案)****<提案理由>**

協議会メール審議（審議期間：令和2年3月2日～23日）にて、令和2年度の会費徴収見合わせを提案した。審議結果は資料2のとおり、反対1館、賛成40館（コメントあり3館）であった。会費は経常予算であり徴収の見合わせではなく減額で対応すべき、協議会の存在意義、解散も視野に入れて検討すべきとの意見もいただいた。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため令和2年度協議会活動については実質「停止」とし、それに伴い令和2年度協議会会費は収入・支出ともに「0円」とする予算案を提案することとした。

令和2年度の会費徴収については、メール審議でも全館一致での承認には至らなかったことから、本来であれば「継続協議」とすべきであるが、上記の状況を鑑み、「徴収見合わせ」とさせていただきたい。

令和3年度以降については「継続協議」とし、協議会の存在意義、活動縮小についてもあわせて検討することを提案する。

令和3年度からの役員館・企画委員館の選出について（企画委員会提案）

<提案理由>

平成29年度（第116回）総会において、現役員館・企画委員館が選考されている。規約第5条第2項により、任期は3年とされており、今年度で任期が満了となる。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今年度は研修会等の事業を実施しないこととし、令和2年度研修会等担当館に令和3年度の担当を依頼する。それに伴う特例として、現役員館・企画委員館の任期の延長（平成30～令和3年の4年間）を提案する。あわせて、次期役員館・企画委員館の任期を令和4～6年の3年間とし、令和3年度に選出することを提案するものである。

○ 役員館（平成30～32年度） →任期を「平成30～令和3年度」に変更

会長館	<u>神戸大学</u>	
副会長館(1館)	<u>関西学院大学</u>	(会計担当)
監事館(1館)	<u>武庫川女子大学</u>	(会計監査)

○ 企画委員館（平成30～32年度） →任期を「平成30～令和3年度」に変更

国公立大学(2館)	<u>神戸大学</u>	
	<u>神戸市外国語大学</u>	
私立大学(3館)	<u>関西学院大学</u>	
	<u>武庫川女子大学</u>	
	<u>神戸松蔭女子学院大学</u>	
短期大学(1館)	<u>東洋食品工業短期大学</u>	

<申し合わせ> ※令和元年4月1日付改訂

1. 第5条の役員のうち副会長館は1館、監事館は1館とする。
2. 企画委員会の構成は、協議会の活動に多様な意見を反映させるため、原則として国公立大学2館、私立大学3館、短期大学1館とする。ただし、大学種別ごとの選出が難しい場合はこの限りではない。
3. 企画委員の任期は、3年を原則とする。

令和3年度(第120回)総会当番館について

(企画委員会提案)

<提案理由>

総会当番館は、およそ三宮を中心として、東西に分け、交互に開催してきている。今年度、西地区として、兵庫教育大学にお願いしていたがメール回議に変更したため、来年度を西地区として、改めて兵庫教育大学にお願いしたい。

兵庫県大学図書館協議会の総会当番校回数一覧表

国・公立(含独立行政法人)大学

開催回(開催年度)

※令和2年度(第119回)はメール回議に変更

大学名	回	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 兵庫教育大学		85(S61)	120							
2 神戸大学		2	3	7	16	28	44	76(S55)	100(H13)	
(神戸商船大学)		27	43	69(S52)						
3 海技大学校		5	12	38						
4 神戸市外国語大学		6	17	25	39	57	74(S54)	86(S62)	107(H20)	
5 神戸市看護大学										
(神戸市看護大学短期大学部)										
6 兵庫県立大学								113(H26)		
(神戸商科大学)		8	18	32	50	97(H10)				
(姫路工業大学)		15	31	48	66(S50)	75(S55)	99(H12)			
(兵庫県立看護大学)										

私立大学

大学名	回	1	2	3	4	5	6	7	8	9
7 芦屋大学		73(S54)								
8 大手前大学・大手前短期大学		54	80(S57)	108(H21)						
9 関西看護医療大学(順心会看護医療大学)										
10 関西国際大学										
11 関西福祉大学										
12 関西学院大学		1	11	21	34	51	78(S56)	89(H2)	112(H25)	
13 甲子園大学										
14 甲南大学		22	35	56	87(S63)	104(H17)				
15 甲南女子大学		55	68(S51)	92(H5)						
16 神戸医療福祉大学(近畿医療福祉大学、姫路学院女子短期大学)										
17 神戸海星女子学院大学										
18 神戸学院大学		37	67(S51)	77(S56)	95(H8)	111(H24)				
(神戸学院女子短期大学)										
19 神戸芸術工科大学		117(H30)								
20 神戸国際大学		116(H29)								

大学名	回	1	2	3	4	5	6	7	8	9
21 神戸松蔭女子学院大学		58	79(S57)	110(H23)						
22 神戸女学院大学		10	19	36	53	106(H19)				
23 神戸女子大学		90(H3)	115(H28)							
24 神戸親和女子大学		63(S49)	70(S52)	103(H16)						
25 神戸常磐大学(神戸常磐短期大学)		88(H元)								
26 神戸薬科大学		4	13	26	41	81(S58)				
(神戸山手大学・神戸山手短期大学)		49	101(H14)							
(聖トマス大学(英知大学))		72(S53)	94(H7)							
27 園田学園女子大学		61(S48)	83(S59)	96(H9)	118(R1)					
28 宝塚大学(宝塚造形芸術大学)		102(H15)								
29 姫路大学										
30 姫路獨協大学		91(H4)	105(H18)							
31 兵庫大学		62(S48)	84(S60)							
32 兵庫医科大学		71(S53)								
33 武庫川女子大学		24	46	59	98(H11)	114(H27)				
34 流通科学大学		93(H6)	109(H22)							

短期大学

大学名	回	1	2	3	4	5	6	7	8	9
35 神戸教育短期大学(夙川学院短期大学)										
36 神戸女子短期大学		52								
37 産業技術短期大学										
38 頌栄短期大学										
(聖和短期大学(聖和大学))		65(S50)								
39 東洋食品工業短期大学										
40 豊岡短期大学										
41 湊川短期大学										

兵庫県大学図書館協議会規約

(名称)

第1条 この会は、兵庫県大学図書館協議会という。

(会員)

第2条 この会は、兵庫県内の大学及び短期大学の図書館（以下「大学図書館」という。）をもって会員とし、その入・退会は総会にはかる。

(目的)

第3条 この会は大学図書館の管理・運営に関して、連絡・協議・調査研究を行い、もって大学図書館の充実・発展を期することを目的とする。

(事業)

第4条 この会は前条の目的を達成するため研究会・研修会等、必要な事業を行う。

(役員)

第5条 この会に会長館、副会長館及び監事館をおく。

2 役員は総会において選出し、任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

3 会長館は会を代表し、会務を行ない、副会長館は会長館を補佐する。

(総会)

第6条 総会は会長館が招集し、年1回開くこととする。ただし、必要あるときは臨時に総会を開くことができる。

2 総会の運営は、会場館の協力を得て、役員館が行なう。

(企画委員会)

第7条 この会の目的及び事業を遂行するため、企画委員会をおく。

2 この委員会は、会長館、副会長館及び総会において選出された会員館をもって構成し、会長館がこれを招集する。

(会計)

第8条 この会の経費は会費（年額 8,000円）その他をもってあて、会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

(監査)

第9条 監事館は、協議会の会計を監査する。

(規約の変更)

第10条 この規約は、総会の承認を経て変更することができる。

(雑則)

第11条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、総会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、昭和46年 5月24日から施行する。

(旧会則の廃止)

2 兵庫県大学図書館協議会会則（昭和22年 7月19日制定）は、これを廃止する。

(経過措置)

3 兵庫県大学図書館協議会会則によって認められた職員研修委員会は、この規約第6条により置かれたものとみなす。

附 則

この改正規約は、昭和56年 4月 1日から施行する。

附 則（一部改正）

この規約は、昭和59年 4月 1日から施行する。

附 則

この規約は、昭和63年 4月 1日から施行する。

<申し合わせ> ※平成31年 4月 1日付 改訂

1. 第5条の役員のうち副会長館は1館、監事館は1館とする。

2. 企画委員会の構成は、協議会の活動に多様な意見を反映させるため、原則として国公立大学2館、私立大学3館、短期大学1館とする。ただし、大学種別ごとの選出が難しい場合はこの限りではない。

3. 企画委員の任期は、3年を原則とする。

平成 31 年 4 月 1 日

2021 年度以降の企画委員館選出方法について

兵庫県大学図書館協議会

兵庫県大学図書館協議会における、企画委員館の選出方法については、下記のとおりにおこなうものとする。

記

「可能な限り様々な大学種別から選出し、協議会の活動に多様な意見を反映させる」ことを大原則とするが、それが難しい場合には状況に応じて柔軟に対応出来るようにする。選出時には下記の点を考慮し、役員館・企画委員館で協議したうえで候補館に内諾を得たのち、総会にて承認を得る。

【選出時の考慮点】

- ・ 加盟館名簿により大学の規模、所在地、職員数等を考慮すること
- ・ 他団体等の役員と重ならないようにすること
- ・ 大規模工事等、大学の諸事情も情報が入っていれば考慮すること
- ・ 候補館が既に企画委員館を担当していた場合は、前回から相当期間が経過していることを確認すること
- ・ 大学種別ごとの選出が難しい場合は、大学種別に関わらず選出するが、その場合も出来る限り多様な大学種別からの選出を目指すこと
- ・ 候補館の職員について、司書が専任でない場合は選出の際に配慮する

附記 上記方法については、2021（令和3）年度の企画委員館選出時から適用する。

平成27年7月1日
平成31年4月1日改訂

兵庫県大学図書館協議会における研修会等の実施について（申し合わせ）

兵庫県大学図書館協議会企画委員会

兵庫県大学図書館協議会における、研究会（講演会）、研修会、施設見学会といった研修事業（以下「研修会等」という）の実施については、下記のとおりに従うものとする。

記

1. 研修会等の種類と開催

研修会等の種類は以下のとおりとする。

(1) 研究会（講演会）：

情報学・図書館学関係の研究者等による講演会や職員による事例報告やパネルディスカッションの類、またこれらを複数含むものを指す。

(2) 研修会：

情報検索技法、プレゼンテーション技法、資料補修など、演習を含む実務に即した研修やワークショップの類を指す。

(3) 施設見学会：

図書館、博物館、文書館、資料館を対象とする。

(1) (2) のいずれかを年1回開催する。種類は企画担当館が自由に選択できる。

(3) を隔年で1回程度開催する。新築の図書館については、随時対象とできる。

2. 研修会等の任務分担

(1) 企画委員館

現在、企画委員館は会長館を含め6館であり、任期は3年である。2館ずつ組となり、それぞれが3年任期のうちの1年を担当する。企画委員館の組合せと各組の担当年の順番は、任期中1年目の最初の企画委員会にて決める。

(2) 企画担当館

企画担当館となった2館は、協力して企画、運営、開催を行う。以下の作業がある。

- ・会場館を決定する（研究・研修会の場合）／見学先を決定する（施設見学会の場合）
企画担当館のいずれかが会場館となるのが基本だが、他の加盟館で開催することもできる。
- ・講師、報告者、発表者等もしくは見学館との連絡調整をおこなう
- ・開催通知に必要な資料（通知文案を含む）を作成する
- ・参加申し込みの受付をおこない名簿を作成する
- ・必要に応じて配付資料を作成する

印刷は2館のうちの主たる担当館がおこなう。

- ・当日の設営、運営責任を担う
- ・必要に応じてアンケート調査をおこなう
- ・実施結果を会長館に報告する

(3) 会長館

会長名での文書発送の都合上、講師派遣依頼と開催通知の発送は、会長館がおこなう。

開催通知については、定員に余裕のある場合は加盟館のみならず、大学図書館近畿イニシアティブ（以下近畿イニシアと略）と兵庫県図書館協会にも送付して参加者を募る。

また会長館は、実施結果報告を協議会HPに掲載する。

(4) 副会長館（会計担当）

副会長館は、企画担当館と連絡調整の上、謝金と交通費を招聘した講師に、研修会等開催経費を主たる担当館に払出す。

3. 開催経費

(1) 研究・研修会運営経費

年度予算から20万円を充当する。この予算内で、以下のとおり支払うこととする。

1) 研究会・研修会開催費

主たる企画担当館に3万円支払う。

開催に際しては、湯茶の接待は行わない、看板等の作成も最小限にとどめるなど、経費節減と簡素化に努め、開催に伴う負担を軽減する。

経費に不足が生じる場合は、事前に申告を受け、会長館と副会長館による審査の上、予備費から不足額を支払う。

2) 講師謝金

講師には2万5千円支払う。

所要時間50分未満の、事例報告やその他発表の類をおこなう招聘者には1万円支払う。

3) 講師の交通費

外部講師（所要時間50分未満の事例報告やその他発表の類をおこなう招聘者も含む）の交通費は、近畿圏からは5千円、東京圏からは4万5千円支払う。

上記に含まれない地域からの講師については、実費等を勘案して、会長館と副会長館による協議の上額を決定して支払う。

(2) 施設見学会経費

年度予算から1万円を充当し、企画担当館に支払う。

附記 この申し合わせは、平成27年7月1日から実施する。

附記 この申し合わせは、平成31年4月1日から実施する。